

### 7 茶屋町ウエルカムパーティー

平成30年5月17日(木)、子育ての悩み等の課題解決に向けて、住民同士の交流の場作り、「歌とリズムのお姉さん」の司会で地域の子育て応援の団体紹介やグランマ(助産師村口裕美氏)より、日々の子育てに関する不安や疑問等にアドバイスをいただきました。わらべ歌や「(牛乳)パックゴマ」を作るなどして交流を図りました。



### 8 ちびっこミンキ祭

平成30年9月15日(土)、「眠亀祭り」ちびっ子版として、昨年同様の「グランドゴルフ体験」「フランクフルト等の出店」「イグサのミサンガ作り体験」等を通して、世代を超えた交流を図りました。



### 9 ふれあいクリスマス

平成30年12月8日(土)、縁日形式で「射的」「輪投げ」等、また、くらしき移住定住推進室「移住カフェ(くらしきで暮らすいいところ)」を加え、8つのブースと「クリスマスコンサート」等で親子ともども楽しい時間を過ごしました。



#### 会長あいさつ

茶屋町地区社協は、まもなく5年目を迎えようとしています。みなさまのご協力により、各事業活動を活発に進めております。昨年は、真備の豪雨災害に対するボランティア等の協力をいただき、ありがとうございました。今年も、地域福祉活動推進のため努力をしていきたいと思っています。

今後とも、地区社協活動にご協力をお願いするとともに、新しいメンバーのご参加をお待ちしております。

茶屋町地区社会福祉協議会  
会長 古原 重臣

編集発行：茶屋町地区社会福祉協議会

誰もが住み慣れた地域で自立し、安心して心豊かに暮らしていけるまちづくりを—

# 茶屋町地区社協だより



(写真：茶屋町小学校3年生児童による「防犯・安全マップ」発表会の様子)

## 「ふれあいサロン活動助成事業」を開始します！

「ふれあいサロン活動」とは、地域で閉じこもりがちな高齢者の方々などを対象に気軽に集える場所で社会参加、仲間づくり、健康づくりなどを目的に活動を行うものです。

そこで、茶屋町地区社協では、住みよい町づくりを推進するために、こうした活動を行うサロンに平成31年度から活動費の一部を予算の範囲内で助成することとしました。

### 1. 助成対象サロン

参加者が7名以上で、月1回以上定期的に活動しているサロンです。ただし、次のようなサロンは対象になりません。

- ①老人クラブや地域福祉団体の会員のみで構成されたもの

- ②スポーツ活動や趣味・演芸等の文化活動で技術向上、大会等への参加を目的としたもの
- ③営利、思想信条を目的としたもの

### 2. 助成金額

- ①参加人数に応じ年額 10,000円～15,000円
- ②年額 20,000円(一律)  
※但し、新規立ち上げに限る

### ●お問合せ先

総務担当：086-428-2505 (萩原)  
高齢部会：086-428-1460 (佐藤)

# 活動報告

## 1 福祉講演会を開催

高齢福祉部会では、平成30年10月28日(日)に、「福祉講演会」を茶屋町公民館で開催しました。当日は、藤澤歯科医院院長の藤澤伸彦氏が「お口は健康の入り口」と題して話され、続いて(医)福寿会看護師の細田修氏が「在宅医療や施設の選び方」と題してご講演されました。40名の方が参加され、熱心にお話を聞きました。



(講師：藤澤歯科医院 院長 藤澤 伸彦氏)



(講師：(医)福寿会 看護師 細田 修氏)

## 2 独居高齢者配食事業

平成30年12月11日に民生委員が「ちらし寿司」を独居高齢者に持参しました。また、平成31年3月お彼岸のころにも「ぼたもち」を持参訪問の予定です。

配食は対象者宅(75歳以上独居の方)を訪れ、見守りや安否確認などを行うものです。

## 3 ふれあいサロンの推進

「カフェうらら」では、民生委員・愛育委員他のご協力により毎週木曜日に「ふれあいサロン」を開催しています。



## 4 命のバトン(救急医療情報キット)の配布を開始

地区社協では、一人暮らしの高齢者が急に病気で倒れるなどの緊急事態になった際、救急隊が適切な対応がとれる「命のバトン」の配布を開始しました。

初年度は、60名の方が希望され、民生委員さんや天城・茶屋町高齢者支援センターのスタッフがご自宅を訪問し、配布しました。「命のバトン」の配布をご希望される方は、担当の民生委員さんに申し込みください。



## 5 交通安全・防犯青パト ～児童生徒の下校時の見守り～

### ①春の交通安全「街頭指導」

平成30年4月13日(金)、マルナカ茶屋町店前交差点において交通安全啓発活動を行いました。交対協関係者・交通安全母の会などが「安全関連グッズ」等を通行のドライバーに手渡ししながら、安全運転を呼びかけました。



### ②小学児童下校時の見守り

見守り隊員は、それぞれの通学路において見守り活動を行う他、あいさつ運動も行うことにしています。



### ③防犯 青パト

青パトは通学路において、下校時を中心に見守り・防犯パトロールを行っています。

当地区内は、住宅地や田畑に囲まれ、用水路などの危険箇所が多くあり、子どもたちの安全確保のため、「見守り活動」が必要です。



## 6 学校支援活動 「小学校児童のマップづくり」に同行

茶屋町小学校が毎年行う、3年生児童による「防犯・安全マップ作り」の校外授業に同行。移動時の安全指導や見守りの他、マップ作りの助言を行い、発表会にも参加しました。

